

関原発 第307号  
2021年 8月 2日

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森本 孝

美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る  
使用前検査申請書の記載内容変更について

2021年4月23日付け関原発第43号で申請しました美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書  
美浜発電所第3号機  
使用前検査申請書番号  
関原発第 43号 (2021年4月23日)

2. 変更内容及び理由
  2. 1 使用前検査申請書  
(変更前)

2021年4月23日付け関原発第43号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 <u>2021年 6月10日</u> 至 <u>2022年 5月</u>
	(五号) <u>2022年10月</u>
使用開始予定年月日	<u>2022年10月</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2021年 4月23日

(下線は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 <u>2021年 8月 5日</u> 至 <u>2022年 9月</u>
	(五号) 自 <u>2022年 8月</u> 至 <u>2022年 9月</u>
使用開始予定年月日	<u>2022年 9月</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2021年 4月23日 <u>2021年 8月 2日</u>

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書  
添付資料のとおり
2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書  
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2021年4月23日付け関原発第43号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年			2022年								
	5月	6月	7月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
美浜発電所3号機 原子力設備 原子炉格納施設	工事期間											
				△ 使用前検査（一号）							▲ 使用前検査（五号）	

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

